

各 教 育 事 務 所 長 様 西部教育事務所芸北支所長 様

不登校児童生徒への支援の在り方について (通知)

このことについて、各市町教育委員会教育長に別紙写しのとおり通知しました。

ついては、別紙写し、不登校児童生徒への支援に関する最終報告及び別添の参考資料等 を踏まえ、全教職員で組織的な対応を行うなど、不登校児童生徒への適切な支援が行われ る体制を整えるよう、管内の市町教育委員会を指導してください。

また、不登校の未然防止及び不登校児童生徒の学校復帰に向け、個々の児童生徒への個別の対応を丁寧に行うなど、不登校児童生徒への支援の一層の充実が図られるよう併せて指導してください。

【本件担当】

<不登校児童生徒への支援の充実について>

豊かな心育成課 082-513-5043

<義務教育学校等における指導要録上の出欠の取り扱い等について>

義務教育指導課 082-513-4977

特別支援教育課 082-513-4982

<高等学校入学者選抜等の改善及び高等学校等における指導 要録上の出欠の取り扱い等について>

高校教育指導課 082-513-4992

特別支援教育課 082-513-4982

<教員の資質向上等について>

教職員課 082-513-4927

<きめ細やかな指導のための適切な人的措置について>

学校経営支援課 082-513-4965